

令和3年度第1回

宮城県特別支援教育将来構想審議会

会 議 記 録

令和3年6月9日（水）

宮城県教育庁特別支援教育課

令和3年度第1回宮城県特別支援教育将来構想審議会記録

○ 日 時 令和3年6月9日(水) 午後1時30分から午後3時40分まで

○ 場 所 県庁行政庁舎9階 第一会議室

○ 出席者(15名)

伊藤 倫就 委員	荒井 孝志 委員	佐藤 瑞恵 委員	野口 和人 委員
村上 善司 委員	村上 由則 委員	菊池 章博 委員	櫻井 史朗 委員
庭野賀津子 委員	千田 裕子 委員	伊藤 清市 委員	藤川 卓志 委員
秋山 一郎 委員	森元賀奈子 委員	山川美和子 委員	

○ 欠席委員(5名)

今 公弥 委員	佐々木貴子 委員	相澤 育 委員	西澤由佳子 委員
高橋 知子 委員			

○ 宮城県教育委員会関係者

遠藤 浩(宮城県教育庁副教育長)
東海林希江(教育企画室長代理 室長補佐(班長)兼企画員)
時枝 正和(教職員課長)
千葉 睦子(参事兼義務教育課長)
遠藤 秀樹(高校教育課長)
熊谷 幸一(施設整備課長)
遠藤 浩一(総合教育センター副参事)
菅井 理恵(特別支援教育課長)
野呂 英樹(特別支援教育専門監)

【進行】

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第1回宮城県特別支援教育将来構想審議会を開催いたします。

会議の冒頭に先立ちまして、本日気温が大変高くなっております。どうぞ皆様軽装にて御出席をくださいますようお願いいたします。

では、ただいまから会議を開催いたしますが、令和3年5月29日付で、新たに委員の委嘱と任命がございましたので、委員の皆様を名簿順に御紹介させていただきます。

社会福祉法人なのはな会監事 伊藤倫就委員です。

宮城労働局職業安定部職業対策課長 荒井孝志委員です。

こん小児科クリニック院長 今公弥委員は、本日ご都合により欠席との御連絡を頂戴しておりますが、Webでお時間の許す限り、会議を閲覧されると伺っております。

続きまして、登米市立石越中学校校長 佐々木貴子委員本日は御都合により御欠席です。

名取市相互台小学校校長 佐藤瑞恵委員です。

東北大学大学院教育学研究科教授の野口和人委員です。本日Webでの御出席です。

女川町教育委員会教育長 村上善司委員です。

東北福祉大学教育学部教授 村上由則委員です。

宮城県特別支援学校校長会会長光明支援学校校長 菊池章博委員です。

東北福祉大学教育学部教授 庭野賀津子委員です。本日は後程、Webでの御参加と聞いております。

続きまして、認定NPO法人ビートスイッチ就労継続支援B型事業所希望の星管理者 千田裕子委員です。

利府支援学校校長 櫻井史朗委員です。

社会福祉法人宮城県障害者福祉協会理事 伊藤清市委員です。

加美町子育て支援室参事兼子育て支援係長兼主任保健師 相澤育委員です。本日は御欠席です。

古川高等学校校長 藤川卓志委員です。

仙台市教育局学校教育部特別支援教育課長 秋山一郎委員です。本日は、Web上の御出席です。

続きまして、宮城県臨床心理士会、臨床心理士 西澤由佳子委員は本日御欠席と伺っております。

続きまして、宮城県小松島支援学校PTA会長 森元賀奈子委員です。

名取市手をつなぐ育成会会長 山川美和子委員です。

株式会社緑水亭若女将 高橋知子委員です。本日は御欠席と伺っております。

皆様どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、県教育委員会の出席者を御紹介いたします。

宮城県教育庁副教育長 遠藤浩です。

その他の職員については、お手元に配付の名簿に代えさせていただきます。

次に、会議の成立について御報告を申し上げます。

本審議会は、20名の委員で構成されておりますが、過半となる15名の御出席をいただいております。

よって、特別支援教育将来構想審議会条例第4条第2項の規定により、審議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の審議会は公開により開催することといたしますので、御了解願います。

次に、開会にあたり、宮城県教育庁副教育長遠藤浩が御挨拶を申し上げます。

【遠藤副教育長】

皆様方、改めましてこんにちは。本日は大変御多用にもかかわらず、本審議会に御出席を賜り、どうもありがとうございます。

また、日頃から本県の特別支援教育の推進につきまして、格別の御支援、御協力をいただいておりますこと、あらためて感謝申し上げます。

宮城県教育委員会では、令和2年2月10日に、本審議会より答申をいただきまして、令和2年度から令和6年度までの5カ年を計画の期間とする、宮城県特別支援教育将来構想実施計画、後期分につきまして令和2年3月に策定しております。

この将来構想では、自立と社会参加、それから学校づくり、地域づくりの三つを目標に掲げまして、その実現を目指して、それぞれの事業に取り組み方針、達成目標を設定し、進捗管理を行うこととしております。

昨年度の審議会では、進捗管理の進め方や、仙台市太白区に開校予定の新設校の通学区域設定等の考え方について御意見を頂戴したところでございます。

本日は、後期計画の進捗状況や、仙台市太白区に開設予定の新設校の通学区域設定等の考え方について、御説明いたしますので、本県の特別支援教育に関する取り組みをより一層推進できるよう委員の皆様も忌憚ない御意見を頂戴できればと思います。

コロナの御時世でもあって、Webへの参加の方々もおりますし、対面の方々もおり、こういった形での審議会の開催となりますけれども、どうぞ皆さんよろしくお願ひしたいと思ひます。

【進行】

議事の前に、事務局から新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお願いがございます。

一つ目は、委員の発言に関してです。

本日の会議は、対面とWebを併用して進めて参ります。

Webで出席されてる委員におかれましては、発言時以外はマイクオフにいただき、発言を希望する際は、挙手の上、会長から指名されましたら、マイクをオンにいただきますようお願いいたします。

また、通信の不具合等が発生したときは、あらかじめお知らせいたしました電話番号に御連絡をいただきますようお願いいたします。

対面で出席されてる委員におかれましては、職員が消毒をしたマイクをお持ちしますので、発言後はマイクを職員にお渡しください。

二つ目は、室内の換気に関してです。

会議中は出入口及び窓の一部を開けるほか、議事の(2)と(3)の間で、換気の時間を設けます。

それでは3の議事に入ります。

会長が選任されるまで間、遠藤副教育長が仮の議長となり、議事を進めさせていただきますので、御了承願ひます。

遠藤副教育長進行をお願いいたします。

【遠藤副教育長】

はい。それでは、しばし議長役を務めさせていただきます。

次第にあります3議事、審議会会長、副会長の選任について、でございます。

特別支援教育将来構想審議会条例第3条第1項の規定により、会長及び副会長は、委員の互選によって

定めることとなっております。

御推薦ということで、御意見があれば、頂戴したいと思います。

よろしく願いいたします。

【佐藤瑞恵委員】

では、私佐藤の方から提案させていただきます。

後期計画の進行管理などの関係上、昨年度までと同様に、会長には村上由則委員、副会長には伊藤倫就委員を推薦いたします。

【遠藤副教育長】

ただいま佐藤委員の方からで、会長には村上由則委員、副会長には伊藤倫就委員を御推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、会長には村上由則委員。副会長には伊藤倫就委員にお願いしたいと思います。

村上会長、大変恐縮ですけれども、前方の会長席の方に御移動お願いいたします。

それでは、会長、副会長の就任にあたりまして、村上会長様から、御挨拶を頂戴したいと思います。

よろしく願いいたします。

【村上会長】

会長に選任されました村上です。よろしく願いいたします。

昨年度まで宮教大の村上ですと申し上げたんですけど、3月に定年退職しまして、4月から東北福祉大学に異動しております。宮城県の特別支援教育に関わることについては、何ら変わりはないと考えておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

昨年度までの状況は、なかなか厳しかったので、今年からは少しは違う状況に動いてくれればよいなと思いつつ、今日は務めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【進行】

それでは、議事進行に入る前に、遠藤副教育長ですが、公務によりここで退席させていただきます。

【遠藤副教育長】

皆さんどうぞよろしく願いいたします。

【進行】

では、村上会長、よろしく願いいたします。

【村上会長】

ある先生から会場の声が聞こえにくいとWebで参加されてる方から言われたことがありましたので、聞こえていますかね。野口先生聞こえていますか。

【庭野賀津子委員】

聞こえています。ありがとうございます。

【野口和人委員】

大丈夫です。聞こえます。
ありがとうございます。

【村上会長】

どうぞよろしく願いいたします。

【村上会長】

それでは、皆様方の協力をいただきながら、議事を円滑に進められればと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは、(2)になります。(仮称)仙台南部地区特別支援学校の通学区域設定(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは事務局より資料2の(仮称)仙台南部地区特別支援学校の通学区域設定(案)についてご説明いたします。

新設校の通学区域設定については、昨年度1月の将来構想審議会で、基本的な考え方について、具体的な地域と併せてお示しし、了承されたところです。その際にいただいた御意見も参考に、改めて事務局で検討し、通学区域(案)を作成いたしました。本日はその案についてお示しさせていただきます。

はじめに、「1 趣旨」につきまして、仙台圏域における知的障害特別支援学校の狭隘化に対応するため、高等学園の機能を有した新しい知的障害特別支援学校を設置することとしており、令和6年度の開校に向けて、通学区域の設定等を行うものです。

「2 新設校の所在地」については、仙台市太白区秋保町の旧拓桃医療療育センター及び旧拓桃支援学校跡地に予定しております。

次に、「3 検討方法」としましては、大きく3つございまして、(1)新設校と現在通学している特別支援学校との道のりによる距離の比較と、(2)通学時間帯の所要時間による比較を、併せて検討することとし、(3)検討する地域の単位については、現在の通学区域の設定と同様に中学校区を単位といたしました。

こちらの検討方法は、仙台圏域の知的障害特別支援学校5校の意見を聞きながら整理し、前回の審議会の際に、通学区域設定の考え方として提示したものでございます。

3の検討方法に基づきまして設定しました通学区域案が表のとおりです。

新設校の通学区域として考えた14の中学校区を、地域毎に分けて記載しました。中学校区の右側の学校が現在通学区域としている特別支援学校です。

光明支援学校の通学区域から、広瀬中、広陵中、錦ヶ丘中、生出中、山田中、人来田中、茂庭台中、秋保中の8の中学校区、小松島支援学校の通学区域からは、西多賀中、八木山中、長町中、愛宕中の4校区、名取支援学校の通学区域からは、川崎町の2の中学校区について、新設校の通学区域とするものです。

太白区の中学校区については、現在重度重複障害の児童生徒のみ西多賀支援学校を通学校としている地域がございまして、表下の※に記載しておりますが、山田中、人来田中、西多賀中、八木山中、長町中、愛宕中の6の中学校区の重度重複障害の児童生徒については、引き続き西多賀支援学校を通学校とするものです。

次に図の資料、通学区域図も併せてご覧ください。

各支援学校の通学区域について、仙台市内を中心としたものになりますが、上の図【変更前】が現在の通学区域を示したものの、下の図【変更後】としたものが新設校の通学区域案を反映したものです。

下の図【変更後】をご覧ください。

薄い赤色で着色しました地域が新設校の通学区域案とした地域になります。

ピンクの点線は、重度重複障害児は西多賀支援学校が通学区域となる範囲です。

黄色に着色している中学校名が新設校の通学区域とする14の中学校区です。

そのうち10の中学校区は、距離と所要時間が共に、新設校に近い区域でありました。

西多賀中と八木山中、長町中、愛宕中の4つの中学校区については、通学時間帯に係る道路混雑状況等の観点から新設校の通学区域と考えたものです。

この通学区域案による新設校の想定児童生徒数は、令和2年の仙台圏域の特別支援学校の児童生徒数にあてはめると、光明支援学校から69名、名取支援学校から7名、小松島支援学校から41名、西多賀支援学校から1名で、合計110～120名となり、新設校の定員のうち、県内全域が対象となる産業技術科を除いた定員の114人とほぼ同程度となります。

出生率や過去の特別支援学校への入学者割合などから推計した、開校時令和6年度の在籍数の見込みは、やや増加傾向ではありますが、仙台圏域の他の知的障害特別支援学校の将来推計も同様に児童生徒数が増加することから、児童生徒がより通いやすく、狭隘化の解消にも効果的な地域になるように検討し、このような案といたしました。

資料2に戻りまして、「5 通学対象児童生徒」についてです。

(1) 新設校開校年度に通学対象となる小学部及び中学部の児童生徒は、新設校の通学区域に居住する新就学児と、小学部の2年から中学部の3年生までは、開校の前年度の通学校から新設校へ、原則転学していただくこととしたいと考えております。

(2) 高等部については、開校前年度の令和5年度に、翌年度新1年生の募集を行い、開校時に入学する1年生からの年次進行としたいと考えております。

最後に、参考としまして、新設校の概要についてです。

(1) 令和6年4月を開校予定とし、(2) 対象は知的障害児童生徒です。(3) 学校規模は、全体で36学級、定員は210人です。小学部、中学部、高等部の普通科は各学年2学級で、単一学級と重複学級が各学年1学級ずつです。高等部の産業技術科については、4コースを設定し、各学年4学級とし、合わせて12学級になります。産業技術科については県内全域が対象です。

説明は以上になりますが、委員の皆様から御意見を頂戴しながら、通学区域案を作成したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

【村上会長】

はい、ありがとうございます。

前回、案の案として出されたものを皆さんで検討したものを受けて、事務局でこのような、仮ですけども区域割を作ってくださいました。

前回もありましたが、見た目の距離というものだけではないものを勘案していただいた結果、こういうものになったということでしたが、皆さんから御意見をいただければと思います。よろしくお願いたします。

村上先生よろしくお願いたします。

【村上善司委員】

女川町教育委員会の村上でございます。

まず、前回もその御苦勞の一端が伺われたんですけど、いろいろな基準をもとに、或いは、今の課題等々に、どのような案をやっても、必ず良い点、悪い点っていうのは変わっていく中で、このように案をまず示していただいたことに、敬意を表するところでございます。

非常に素朴な疑問なんでございますけど、現状の光明支援学校、小松島支援学校、名取支援学校の、いわゆる狭隘化の課題という視点、小学部、中学部、特にそうなんですけど、高等部もそうでございますけど、児童生徒数の人数を、主眼にしたのかとか、或いは学校数で振り分けるっていうことはないと思うんですけど、一番の背景になった、この案を作成するにあたっての背景になったものは、やはりいろいろな課題等が出ている狭隘化からなのかというようなことを、意見でございます。

それから、会長の村上先生からありましたけど、なかなか学校数とか距離とかそういうので、一概に、ベストな案は出てこないなと思っておりました。

どうしても最大公約数的なものが、あるのではないかと思う中で、例えば境界となる学校といいますか、小学校、中学校があるわけでございますけど、その辺の柔軟性、例えば細かいことで恐縮ですけど、郡山中学校と富沢中学校さんあたりが境になるのではないかと思いますけど、この辺の柔軟性が、希望とかが取り入れられるのかっていうことが2点目でございます。

ただ高く評価したいのは高等部を普通科、それから県内全域で産業技術科にさせていただいたということは、これは産業技術科といいますか高等学園が、非常に競争率の激しいところもありまして、仙台市の南部にそういうものを、当初作ろう、そして、拓桃支援学校の後に作ろうというような話題もあったところでございまして、この辺の配慮をさせていただいたことには、敬意を表したいと思っております。

いずれにいたしましても、この学区っていうのは、非常に厳しいと思いますが、もっと端的に言えば、名取支援学校の富岡中、川崎中さんは、生徒数も少ないと思います。

そのような中ちょっと、言葉悪いんですけども、もったいないなあなんていう感じもしました。ちょっとまとまらない話で申し訳ございません。

以上でございます。

【村上会長】

ありがとうございます。

御指摘がありました、この学校の設置によって、果たして狭隘化の問題をどう対応できてるのかなあということと、それから、境界も含めた生徒さん、子供さんたちの或いは親御さんの希望、その境界付近ですよね。そこの部分をどう対応するのか、この大きく分けて2点かと思えます。よろしく願います。

【事務局】

それではまず1点目についてお話をさせていただきます。

先ほど、光明支援学校から69人、小松島支援学校から40数人というお話をさせていただきました。

この通学区域案を考えると、現在特別支援学校に通学している児童生徒の中学校区をすべて洗い出し分析をいたしました。

新設校が太白区にできるので、光明支援学校が最も狭隘化の解消に繋がるということになります。

全国的な傾向として、特別支援学校の児童生徒は右肩上がりに増えておまして、令和6年度までも、おそらく、少しずつ増えていくのではないかと考えております。

その場合でも、仙台南部地区特別支援学校ができた年には、小松島支援学校、利府支援学校、名取支援学校については、現状維持ぐらいにはなるのではないかと見込んでおります。

次に2点目の学区の境界について、特に郡山中、富沢中のお話でございますが、基本的に、小中学部の児童生徒は、この決めた通学区域に動いていただくことを、原則としたいと考えております。

各校のバランスもございますので、基本的には転校をお願いしたいと思っておりますが、それぞれ個別の事情もあると思っておりますので、丁寧に説明をし、個別の事情を聞きながら進めていきたいと思っております。

名取支援も同様に進めていきたいと思っております。

【村上会長】

ありがとうございます。

他の先生方いかがですか。

【藤川卓志委員】

古川高校の藤川と申します。

ちょっとわからないで聞く部分があるので、教えていただきたいと思うのですが、今度、国の方で、特別支援学校の設置基準を作るという話が出てたかと思うのですが、今度新しくできる学校で、この生徒数、学級数になった場合ですね、設置基準がまだ明確に出てない中でなんですが、その設置基準を、余裕を持ってクリアできるのかどうか。せっきく作るのであれば、一つ一つ狭隘化を潰していかなきゃいけないと思うので、その辺をもし分かっていたら教えてください。

【村上会長】

設置基準との関係ですね。

これから出るやつですね。

よろしく申し上げます。

【事務局】

ありがとうございます。

今、藤川委員のお話ございましたとおり、ただいま、特別支援学校の設置基準のパブリックコメント募集が6月26日まで行われております。もちろんまだパブリックパブリックコメントの段階ですので、決まったものではございませんけれども、現在の示されている設置基準の案に対して、定員数で計算をし、十分にクリアをしていることを確認しております。概ね1.5倍ぐらいの面積は確保ができているというところでございます。

【村上会長】

他にいかがでしょうか。

はい。申し上げます。

【山川美和子委員】

名取市手をつなぐ育成会山川です。

御質問という形になるかと思うんですけど、平成6年4月に開校予定の、この支援学校なんですが、現

在の転校区、光明と名取、あと小松島、西多賀、転校を余儀なくされる御家庭に対しての、周知というか、そういう説明の時期というのはいつ頃になるのかなってということで、前回というか、以前小松島支援校が出来るときに、名取からの転校のところで、学区の問題はやっぱりお母さんたちにとっても、かなりちょっと、転校というのは、子供たちにリスクがあるとお母さんたちもいらっしゃるので、期間も短かったんですねそのときはね。1年生から上がる形はスムーズにいくかもしれないんですけど、特に小学校6年生、中学校3年生っていう時期だと、もうあと1年だけなのでっていうところで、残りたいというお母さんたちが何名かいらっしゃったと思うんです。

そういうことで、結局、一斉に、一気にということはなかなか難しかった経緯があるので、やはりそういう説明で、できるだけ早いうちからしておいてあげないとお母さんたちの心、御両親の心づもりがあるので、時期が、いつ頃になるのか、もう公式に、この6年にですよっていうのだけは、全県的に言うのかということも含めて、そういったところは早めに、告知というか周知していただかないといけないかなって思いお聞きしました。

【村上会長】

ありがとうございました。

そうですね。突然、次「〇〇では、どうでしょう」と言われても、そういうわけにはいきません。特に親御さんは心配だと思います。そうなると、どれだけ期間を取るのか、これは大事な問題だと思います。

よろしく願いいたします。

【事務局】

山川委員のお話のとおり、小松島支援学校の開校時は、最初に考えていた通学区域の他に、移っていただく中学校区が出てきたと記憶しております。

今日お示ししたのは、まだ事務局の案で、今日皆様の御意見を伺ってということではありますが、教育委員会の方で固めたらなるべく早く、事務局の方としては、できれば今年度のうちに、特に在校生については学校の協力もいただきながら、説明の機会を設けたいと考えております。

ちょうど開校3年ぐらい前になりますので、なるべく早めにと 생각합니다。

【村上会長】

今の今年度というのは、今年度中に一応在学生の方々にはお伝えをしたいということなんですか。

【事務局】

そうです。

【村上会長】

ありがとうございました。

それでは、いかがですか。

千田先生よろしく願いします。

【千田裕子委員】

今、保護者の方への説明を早めにとというお話がありましたが、その通りだなと思って伺っていました。

私は、障害児の相談支援も行っておりまして、大抵のお子さんが放課後等デイサービスを利用しています。

このように、通う学校が変わると、おのずと放課後等デイサービスの利用の仕方や通う施設も変更せざるをえなくなるお子さんもいらっしゃると思います。

今まで放課後等デイサービスの利用について、いろいろ相談をしてきましたけれども、その学校は送迎ルートに入っていないので受け入れることが出来ませんという事業者がかなり多くあります。その調整がとても難しいという現実があります。

そこがスムーズに決まらないと、結果的にお子さんとそれから保護者の方に非常に負担をかけてしまうということにもなりますので、保護者への説明に合わせて、やはり福祉の方の、特に放課後等デイサービスを管轄する部署との連絡調整をできるだけ早めに行うということもぜひ併せて考えていただけるとありがたいと思います。

【村上会長】

ありがとうございます。

かつての拓桃のところですから、かなりの距離があるなというのは、皆さんご存知の通りですね。そうすると、日頃、利用しているデイサービスとの関係ってというのは、特に学校の終わる時間に皆さん集中的に、集まってくるから、そういうことを含めて考えると、かなり前の時期から、連絡調整が必要ですし、或いは、その福祉の方々からの了解をというお話でした。いかがですかね。

【事務局】

はい。ありがとうございました。とても大事な視点だと思います。

検討させていただきます。

【村上会長】

ありがとうございます。

そうですね。かつての拓桃だったので、その辺までデイサービスで、放課後デイでお迎えをするというのはあまりなかったらと思いますので、福祉部門との調整等はよろしく願いできればと思います。他にいかがですか。

【村上会長】

櫻井先生どうぞ。

【櫻井史朗委員】

利府支援学校の櫻井です。「仙台南部地区特別支援学校の通学区域設定案について」利府支援学校の校長という立場で感想も含め一言申し上げたいと思います。

ただ今仙台南部地区特別支援学校の通学区域の設定につきまして、事務局から丁寧なご説明をいただきました。将来的に就学・進学するであろう児童生徒数や通学の距離・時間等、地域の状況等を長いスパンで捉え、その変遷に応じた調整の下、設定されたとのこと。大変な時間と労力をかけた作業であったと推察されます。お陰様で新通学区域による児童生徒数の増減は、仙台市内にある特別支援学校の狭隘化改善に大きく寄与するものと考えます。

一方、同じ狭隘化に苦しむ仙台圏域にある利府支援学校については、直接、南部支援学校に入学する

対象児童生徒がいないことから、今回は見直しの土俵に上げてもらえず、残念ながら児童生徒数は今後も右肩上がりに増加していくことになりそうです。本校は地域の人口が増加する仙台圏域で、災害時の避難場所の確保も困難な状況で狭隘化に苦しんでおります。

通学区域の見直しができる機会はそうそうありません。各学校の状況の変化により柔軟に検討、変更ができるものでもありません。南部支援学校新設のこの機会にこそ本県が抱える特別支援学校の狭隘化解消に向けた通学区域の見直しができるのであって、今が絶好の機会であると思っています。是非、県全体のバランスを考え、多くの方が納得できる線引きで仙台市内の中学校区を中心に再度、検討していただければありがたいです。

もし、学区の見直しが困難な状況でありましたら、利府支援学校を含めた県北、東部の支援学校への狭隘化改善に向けて何らかの手厚い支援、対応を強く求めたく思います。

様々、ご苦勞も多いことと思いますが、特別支援学校の将来を構想し、狭隘化の課題解決に向け、取り組んでいただけますよう切にお願いいたします。

【村上会長】

ありがとうございます。

今議論しているのは南部の方の、この中心になっております。

櫻井先生が校長先生を務めてらっしゃる利府も大変な狭隘化であるということは皆さん御存知の通りです。

そうなると全県的、特に仙台市の東部を中心にした方はどういうふうにするんだろうというのは、南部がある程度固まってくると、次にみんな頭はそっちの方に行くのかなと、今の御指摘をいただいて、私も考えましたが、いかがでしょうか。

【菅井特別支援教育課長】

御意見どうもありがとうございます。

また事務局へのねぎらいまで頂戴し、本当にありがとうございます。

今、櫻井委員御指摘のとおり、今回の（仮称）仙台南部地区特別支援学校の開校に伴う通学区域案の設定では、利府支援学校は地理的な条件等もございまして、結果として、通学区域の変更の対象とはならないという案となっております。

通学区域の変更は、今いろいろ御審議いただいておりますが、狭隘化を解消する手法として有効であると思われる一方、先ほど山川委員から御意見を頂戴いたしました。環境の変化に敏感な児童生徒が多い特別支援学校にあっては、より慎重な対応が必要であるということも考えております。仙台圏域はこれまで、特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するために、小松島支援学校の新設や、分校の設置、利府支援学校の富谷校、塩釜校、名取支援学校の名取が丘校、小松島支援学校の松陵校と、分校の設置も進めて参りましたが、その度に、通学区域を変更せざるをえなかったというような、経緯もございまして、この辺りにつきましても、関係者の皆様と保護者の皆様にも今後丁寧に時間を取って説明をしながら進めて参りたいと考えているところです。できるだけ説明会の方も早く進めて参りたいと思います。

また、今、櫻井委員からお話ありましたとおり、名取支援学校、利府支援学校、小松島支援学校の通学区域となっている仙台市内の東部地域、利府支援学校、小松島支援学校の通学区域である仙台市の北部地域、そこを含めた、県北地域の狭隘化の解消も重要な視点であると考えております。

今後事務局において、対策を検討いたしまして、審議会でもいただいた御意見を参考にしながら、今後進

めて参りたいと考えているところでございます。

ありがとうございました。

【村上会長】

はい。ありがとうございます。なかなか、厳しいかなという、印象もない訳ではありません。

ぜひ事務局には案を練っていただければと思います。

よろしく願いいたします。

他にいかがでしょうか。

【菊池章博委員】

光明支援学校校長の菊池でございます。

今回の仙台南部地区特別支援学校の新通学区域というところで、一番狭隘化解消の対象になる学校というところでちょっとお話をさせていただければと思います。

狭隘化対象になっている学校の児童生徒数がかかなり大幅に減っているところを考えますと、本当にいろいろ考えていただいたというふうに思っております。

現在、本校では給食そのものが、教職員までなかなか出せないというぐらいの人数になってる状況でございます。ですので、ここで、かなり狭隘化が解消できることはありがたいことであるというように思います。

ただ、一方で先ほど山川委員からお話があったとおり、かなり移動とか転学対象のお子さんが多いなど私自身も、この案を見たときに、あそこに住んでいる子供たちが行くんだなど、やっぱり一人一人の顔が浮かんでくるところでございます。

それで、先ほどお話もあったんですけれども、令和6年度に転学対象となるお子さんについて、特に学部最終学年や小学部であれば6年生、中学であれば3年生のお子様がいるご家庭に対して、ここでは原則転学ということが書いてあるんですけども、例えばその激変緩和のようなことも相談いただければありがたいなと思っております。

全部聞いていれば多分大変だということも十分理解できるんですけども、環境が変わることについて、なかなか受け入れがたいお子さんもいらっしゃるということも事実でございますので、ぜひそのあたりも御検討いただきながら進めていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

【村上会長】

ありがとうございます。

そうですね行動特性上、厳しい子供さんたちもいらっしゃいますので先ほど少しお話がありましたけども、対応したいと思えます。

【菅井特別支援教育課長】

今後の参考にさせていただきたいと思えます。

【村上会長】

他に、ウェブ上の先生方、あと、お1人2人、どうぞ。

ありませんか。

それでは、いませんか。

この議事に通学区域の設定案について、さらに県において今出てきました意見等も踏まえて、検討を深めていただいて、その上で事務的に進めていただきと考えておりますが、皆さんよろしいでしょうか。

それでは、どうぞ事務局の方でよろしくお願ひしたいと思います。

ここで、2番と3番の間に、10分間ほど換気の時間をとりたいということでしたがよろしいですか。

10分ほど休憩をとりたいと思います。

よろしくお願ひします。

(休会)

【村上会長】

それでは議事を再開したいと思います。

(3) 宮城県特別支援教育将来構想計画(後期)の進捗状況についてと、これと関連しますので、4番の、令和3年度宮城県特別支援教育将来構想審議会実地調査(案)について事務局から説明をお願いしたいと思いますよろしくお願ひいたします。

【事務局】

事務局から「資料3-1から資料3-4」、「資料4」を基に、宮城県特別支援教育将来構想実施計画(後期)の進捗状況と令和3年度宮城県特別支援教育将来構想審議会実地調査(案)について御説明申し上げます。

後期計画の概略などにつきましては、今年1月の令和2年度第1回の審議会において御説明しておりますが、今回新たに委嘱、任命されました委員の方もいらっしゃいますので、あらためて御説明させていただきます。

後期計画につきましては、当審議会において御審議をいただき、令和2年2月10日に答申をいただき、この答申を受けまして、令和2年度から令和6年度までの5ヵ年間の計画期間とする実施計画を令和2年3月に策定いたしました。

後期計画につきましては、あらためて、「資料3-1」、「3-2」の通り、お手元にお配りいたしました。

ここで後期計画について、概略を御説明申し上げます。

「資料3-1」A3判の「宮城県特別支援教育将来構想の実施計画(後期)の考え方」を御覧ください。

資料左上に、「基本的な考え方」とありますが、これは、平成27年3月に10年間の計画期間として策定いたしました「宮城県特別支援教育将来構想」の基本的な考え方です。この「基本的な考え方」の下、「目標の実現に向けた取組」の成果や、「特別支援教育を取り巻く現状と課題」を整理し、審議会の委員の皆様からのご意見をいただき、資料右下にございますように、「実施計画(後期)の3つの取組の視点」として、「切れ目ない支援体制の確立」、「多様な教育的ニーズに対応した教育環境整備の推進」、「インクルーシブ教育システムの構築」を掲げ、施策を推進していく、5か年間の実施計画を策定いたしましたところ。資料3-2)後期計画に、それぞれの項目の具体的な内容を記載しております。A3判の23ページには、実施計画(後期)の施策体系を記載しており、この施策体系の事業を実施していくこととしております。

「資料3-3」をご覧ください。進捗管理についてですが、「計画」に掲げる事業について、毎年度実施状況を確認し、「主な取組」について、実地調査等を踏まえ、審議会において評価をいただき、評価内容を、事業の抽出及び次期宮城県特別支援教育将来構想に反映することにより、本県における特別支援教育の着実

な推進を図るものとしております。

「資料3-2」A3判、23ページにお戻りください。特別支援教育を着実に推進するため、各事業に達成目標や取組方針を設け、事業担当課において実施計画の施策体系に記載した取組ごとの取組方針、達成目標の達成に向け、年度ごとに評価を行い審議会にて、事業の実施状況等を把握しながら、適正な進捗管理を行っていくこととしており、この目標に掲げた「主な取組」に関する各事業について、委員の皆様を確認していただくため、令和2年度の事業実績と令和3年度の事業概要を「資料3-4」にまとめております。

「主な取組」の評価として、後期計画では、「3つの優先課題」として、「切れ目ない支援体制の確立」、「多様な教育的ニーズに対応した教育環境整備の推進」、「インクルーシブ教育システムの構築」を整理しております。これらの課題を解決していくことが、将来構想の基本的な考え方を進めていく上で、重要と考えており、「主な取組」について、毎年3件程度の事業を選定し、審議会委員の皆様を取組状況を実地調査していただき、次の審議会で評価、御意見を頂戴し、事業の充実を図り、次の将来構想に反映していくものであります。

全ての事業の前年度の実績と今年度の概要等を説明すべきところですが、時間の関係もございますので、議題4の実地調査（案）にお示ししてあります、優先課題に係る取組事業についてのみ御説明させていただきます。

議題の4につきましても、併せて御説明いたします。

「資料3-4」並びに資料4にて、令和3年度の実地調査案を御説明いたします。

優先課題1の切れ目ない支援体制の取組について、「資料3-4」2ページ下段、事業名番号（4）番、特別支援教育推進事業です。

事業内容といたしましては、個別の教育支援計画の作成の手引きの調整と、個別の教育支援計画作成指導研修会の開催であります。

取組方針と達成目標についてですが、幼稚園や保育所等での引継ぎに関する課題を探り、個別の教育支援計画策定に向けた手引き等を調整し、普及を図るとしており、幼稚園や保育所等及び小学校双方からの引継ぎにおける課題やスムーズな移行のために必要事項等を整理や分析を行い、幼稚園、保育所等で個別の教育支援計画を作成、これを実践し、令和6年度までに個別の教育支援計画策定運用の充実を図り、個別の教育支援計画活用の有効性、手引きの要点・大事な視点等を踏まえた研修会を実施することとしております。

令和2年度の実績といたしましては、「資料3-4」に記載のとおりですが、昨年度の計4回の編集委員会を実施して、個別の教育支援計画作成の手引きを作成しております。

令和3年度の事業概要につきましては、令和2年度に作成しました手引きを活用について理解を深めていただき、研修会や発達早期支援事業と連動した相談支援の実施を予定しております。

研修会は、手引きの作成に関係した有識者を招いての手引きの要点や視点を踏まえた記載方法などを内容として考えております。

実地調査につきましては、後段の研修会の状況について確認をお願いしたいと考えておりますが、開催場所については、今後調整することとしております。

次に、優先課題2、多様な教育的ニーズに対応した教育環境整備については、「資料3-4」の、6ページ上段にあります、事業名番号10通級による指導の推進です。

事業内容といたしましては、学級担任等と通級による指導担当教員の連携、小・中学校等と高校高等学校等での通級による指導の実施です。

校内における発達障害等のある児童生徒への学習保障の観点から、障害理解や環境整備に関する研修

等の実施に対する支援、小・中・高等学校等での通級による指導の実施を進めます。

令和2年度の実績といたしましては、共に学ぶ教育推進事業、第Ⅱ期モデル校である宮城第一高校で行った特別支援教育の校内体制整備と通級による指導についての校内研修会を、オンラインで県立学校へ配信いたしました。この研修会には60校が参加しております。

令和3年度の事業につきましては、特別支援教育の校内体制整備、通級による指導とその実践について、県内の小・中・高等学校に対して、情報発信と情報共有を行うこととしております。

実地調査については、多様な教育的ニーズに対応した教育環境整備の観点から、治療等で入院している高校生の学びを支援する医教連携コーディネーターを配置している宮城広瀬高校、通級指導を行っている貞山高校を調査箇所として提案いたします。

最後に、優先課題3 インクルーシブ教育システムの構築についてです。

「資料3-4」の5ページにあります、事業名の番号8、共に学ぶ教育推進モデル事業です。

事業内容といたしましては、モデル校による支援体制の構築、共に学ぶ教育推進検討会の開催及び先進地の視察であります。

取組方針と達成目標については、令和2年度に第Ⅱ期共に学ぶ教育推進モデル事業の3年目を迎えるに当たり、第Ⅱ期の課題の整理と第Ⅲ期共に学ぶ教育推進モデル事業、令和3年度から令和5年度の実践校の選定を行い、令和4年の中に令和6年度以降の推進事業のあり方を提示することとしております。

令和2年度の実績については、記載の各校において連携体制の構築を進めており、この成果として、ユニバーサルデザイン視点の授業や、学級経営が大切であること、インクルーシブ教育システム構築を進める上で、最重要視点があることがわかったとの報告が出ております。

令和3年度の事業概要ですが、令和3年度から令和5年度を事業期間とする、第Ⅲ期共に学ぶ教育推進モデル事業について、角田市と大崎市の各校をモデル校として、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた教育活動や、第Ⅱ期実践発表フォーラムや外部専門家等関係者連絡会を予定しております。

実地調査については、いずれかのモデル校を確認していただきたいと考えております。

令和3年度に評価対象とする3件の「主な取組」について御説明させていただきました。

委員の皆様にご意見をいただき、後日、委員の皆様と調整をお図りした上で、「主な取組」の実地調査をお願いしたいと考えております。

「資料3-3」をご覧ください。次回の審議会では、この現地調査等を踏まえて評価をいただきますとともに、翌年度に評価対象とする「主な取組」を設定いただく、この流れを繰り返して参りたいと思っております。

現在の将来構想は、令和6年度までを計画期間としておりますので、令和5年度の中頃には、地域将来構想の諮問を行い、令和5年度後半から令和6年度にかけては、次期将来構想の御検討をいただきたいと考えております。

審議会での評価や、現地調査でのご意見等は、事業の充実や、翌年度事業計画に反映するとともに、次期将来構想を織り込んでいくことで、特別支援教育の充実を着実に進めて参りたいと考えております。事務局からの資料の説明は以上です。

【村上会長】

ありがとうございます。

昨年度は実地調査等も、その前の年度に考えていたところでしたけど、それがコロナの関係でなかなか難しかったということで、昨年度の最後の審議会では、今年度は令和3年度はぜひ、可能性を探りたい、できたらやりたいということでお話が終わったところです。

それをしないと次の課題、或いは審議会、次の審議会にもなかなか結びつかないということで、ただ状況が状況ですので優先順位をつけなくちゃいけないだろうというところまで議論がされたところを受けて、事務局が今のように、進捗状況をまとめるとともに、そして実地調査の案等も出していただいたところでは。

内容が多いので、なかなかどこからってというふうに言い切れませんが、まずは優先課題を1、2、3、と1、切れ目のない支援体制、それから、2として多様な教育的ニーズに対応した教育環境。

それから、インクルーシブ教育システムの構築と、この3つのところで、課題を整理していただいたのが「資料3-4」ということになると思います。

そしてそれを受けて、どこか実地調査の対象はというふうに、考えていけばいいかなと思っております。いかがでしょうか。どこからでもいいと思いますのでどうぞ。検討いただければと思います。

ウェブ上の先生方もどうぞよろしく願いいたします。

今いっぱいお話がありますので少しだけ見ていただいてもよろしいですか。

ちょっと具体的なところから入ってもいいのかなと思いますので、「資料3-4」の2ページの、下段ですね、ここの、手引きですよ、手引きの調整、それと関連した研修会ですね。それとこれが実地調査の対象になっていますよね。

【事務局】

はい。

【村上会長】

そこはどうでしょう。

これをお手元にあるのかもしれませんが。

個別の教育支援計画ということで、幼稚園、保育所等という就学前からという冊子が出ていましたけど、それがもう活用されているのかなと思います。

それから二つ目は、6ページ。「資料3-4」の6ページです。これの上段ですよ。10として、学校づくりのところ、推進モデル事業、先ほどありました。広瀬高校と貞山高校等、通級等も含めた実地調査。それから3つ目は戻ることになりますけれども、5ページの上の段です。

課題8として、これは共に学ぶ教育推進モデルということで、角田、或いは大崎の小中学校、高等学校における、事業についての実地調査というようなことになっています。

【村上会長】

はい、どうぞ。

【事務局】

作成した「就学前からつくる個別の教育支援計画」の冊子を、これから皆様に配布したいと思います。昨年度、これを仕上げました。現在、幼稚園段階、保育所段階において個別の教育支援計画については義務付けられておりません。

統一的な作成、普及等が進んでない状況が見受けられますので、今回、県の特別支援教育将来構想実施計画の取り組みの一つとしてこのガイドの作成を行いました。

すでに、県内の幼稚園保育所等に配布済みでございます。

【村上会長】

はい。ありがとうございます。

実は、この審議会が始まった時点で、幼稚園、保育所そして乳幼児を対象にした連続的な支援という視点が強調されていました。ですから、今回も、人は変わりましたが、保健師さん等の福祉関係のかかわりがある保健事業関係の方々も委員に入っていたいただいておりますので、その一つの成果かなというふうに思います。

【村上会長】

伊藤先生よろしく申し上げます。

【伊藤倫就委員】

伊藤でございます。

ここにも書いてあるのですが、「個別の支援計画」ができあがったということですが、保育所とか幼稚園でも活用されているのでしょうか。

【事務局】

配布完了が4月でございます、今手元に届いているような状況で、これからになると思います。

ただ、作って終わりということではなくて、それを活用させるための研修会を今年度実施するということで、計画しているところです。

【伊藤倫就委員】

それで義務化になってないという話もあったのですが、もうこれもかなり10数年前から話題になっているので、いわゆる、前も話したのですが、個別の教育支援計画にあまり関心のない方々が、どうやってこれに関心を持って活用したり利用したりして、有効に使えるかっていうのが大事だと思うのですね。作成したからいいのではなくて、研修会を開催する前にぜひ一読してもらい、ある程度現場の意見や感想を集約しておいて、研修会に活かしてもらいたいのではないかと思います。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

参考にさせていただきます。

【村上会長】

保育所、幼稚園を見ていると、実際は大変厳しいだろうと、先生が困ってらっしゃるっていうのは、実際の話だと思います。

ところがそれこそ特別支援教育という視点というものを、保育所、幼稚園がとれるのかなとか、そういう視点を持っているのかなと言われ続けても、なかなか、それをどういふところと相談をして、どうすればいいかというのがまだなっていない。困っているけれども、厳しい状況がそのまま続いているのが現実の姿だと思います。

そういう時にはやはり特別支援教育と「教育」と名前がついているので、今のように、教育委員会の方から、むしろ幼稚園、保育所に巡回関係の先生方もいらっしゃいますが、そこでの連動・連携を研修会なり或いは、今、伊藤先生があったように、前もってということですよ。

必ずしも我々の考えるような個別の計画にならなくてもやはり、そういう視点が必要なのだということ、理解をしていただいて、関心を示していただけるだけでも全然現場は違うじゃないかなと思うのですけど。

村上先生よろしくお願ひします。

【村上善司委員】

先ほど村上会長さんからあったように、余りにも多岐にわたっているの、なかなか事務局としてはこれ大変だと思います。そのような中で「資料 4」にある、この実地調査、コロナ渦の中ではありますけど、ぜひこれは実施して、それらを踏まえて次の構想に生かしていただきたいなと思っております。

その時に、どこを実施するかというようなことで、このように、優先から 1、2、3 ということで、これはこれでいいと思うのですが、個別の教育支援計画が、会長の方から現場に渡っているの、かかっていう話もあったのですが、女川町は小さい町なので、すでにこれを見て、女川ノートっていうのを、もうすでに作っておりますので、それらの整合性を見ながら、参考にさせていただいております。

個別の教育支援計画は、不登校の児童生徒のいろいろな支援計画にも役立てております。なお、この新しくできたものをさらに参考にしていきたいなと思っております。

ただ、これはうちの自慢話をしているわけではなくて、やっぱり非常に温度差がございます。

これは現場の正直なところでございます。

いろんな会合等でしっかりこういうのを、私も何回かこう話してはいるのですが、なかなかそれぞれ、特に市町村教育課、特に町村の教育委員会は、職員数とかいろいろなものがありまして、その難しさを感じているところがございます。

ちょっとそれでしたが、この実地調査の中に今回は、この案でいろいろ御苦労されていることが分かるのですけど、何か一つ、それがどこの構想の中のどこに該当するかとなったときに、前から私が言って、お話をさせていただいている教員の専門性の向上。この視点からと、それから地域づくりの中の発達障害支援事業というのがあるのですが、今、小学校・中学校、特に小学校の低学年では、どの市町村も同じで、村上会長さんはじめ皆さんとくと存知だと思っております。発達障害の子供、通常学級にいる発達障害と思われる子供、この指導に大変苦慮しております。この辺を、この項目の中で言えば、地域づくりの発達支援うんぬん事業の中にあるのでございますけど、ぜひ 1 度、どこをとという難しさはあるのですけれども、そこは事務局にご苦労かけるのですけど、いわゆる、小学校、中学校の発達障害の子供とあわせて、今の特別支援学級の現状っていうのも、ここの項目に載っていないのですけれども、特別支援学級の現状は大変厳しい状況がございます。

それで、優先課題の教員の専門性の向上、指導力の向上の中で、特別支援教育コーディネーターの研修、これはもう県の方で本当に力を入れてやってもらっていますけど、現場では、毎年特別支援教育コーディネーターが変わるとか、そういう状況がどの市町村でもないのですけど、続いているのも確かでございます。

せつかく、特別支援教育コーディネーターの研修を受けて、3 年ぐらいやって、これ、いや、致し方ない事情なんですよ。

それぞれの学校において、またな新たな新しい、或いはうちの町のように初任が主任を担当しなければならないような状況にもあるという、その辺のところはあるのですけど、そういう小・中学校の特別支援学級だけの現状だけでも次の将来構想に向けて、令和 6 年まででしたか、まだまだあるのですけど、その間に大きく変わるような気がしてなりません。その背景にはいろいろあるのですけど、長くなるので一つだけ言わせてもらえれば、小学校・中学校で行っている指導主事訪問も形式が変わりまして、今、

特別支援学級の授業を、指導主事が指導するというようなケースはほとんどございません。私は口酸っぱく言っているのですが、何とかそういうところを改善していかない限り、この構想っていうのは、本当に村上会長がおっしゃるように、いろいろ複雑多岐にわたって、しかも優先課題とか、これは進捗状況としっかりしてやっているのですが、一つ一つの、特に最前線におりた時の、その質っていうか、そういうのが、私どもも、もっともっと力を入れなければならない、立場でございますけど、私自身の自戒も込めまして、その一つ一つの質の向上というか、そういうのを図っていかないと、この構想が遠のいていくような感じがしてなりません。

ちょっと長くなりました会長すみません。以上でございます。

【村上会長】

ありがとうございます。とっても難しいですね。

こういう文章なり、或いは事業ができていても、実際に子供さんたちと接している先生方の力量と、特に特別支援学級の中で、どのような、指導・授業等がなされているかってそこどう連結させるかっていうのは、これは大問題だなと思います。

先ほどの実地調査の中にある目標とはちょっと離れる部分もあるかもしれませんが、今の点について、できましたら委員会の方からお話いただければと思います。

よろしく申し上げます。

【菅井特別支援教育課長】

はい。御意見ありがとうございます。

今回はやっぱり事業の進捗状況の確認ということもありまして、多岐にわたる内容を、どういう形で目に見えるように評価し、次のステップに行けるような形にしていくかを考えた時に、焦点化した形で示させていただいております。

今、村上委員御指摘のとおり、発達障害のある児童生徒に関わる対応というのは、県として大きな課題でございます。今回は、高校における発達障害を持つ生徒への対応というところで通級指導の実際を視察していただくという現地調査を入れさせていただいているところです。

ですので、優先課題2の通級による指導の推進については、ぜひ小中学校の特別支援学級の様子等についても、今年度難しくても次年度という形で組み入れていきたいと思っております。

そして、同じく優先課題2にあります教員の専門性、指導力の向上についてですが、教員には人事異動がございます。

せっかくいろいろな研修を重ねて育ててきた教員が、次の学校に異動してしまうこともあるわけです。

なかなか専門性を有する教員や、経験を有する教員の確保が、難しいということも聞いております。

その辺りにつきましても、研修等については、内容等の充実を図りながら進めているところですが、県教育委員会といたしまして、具体的に考えていきたいと思っております。御意見どうもありがとうございました。

【村上会長】

はい、ありがとうございます。

ウェブ上での野口先生から手が挙がっていますので野口先生よろしく申し上げます。

【野口和人委員】

先ほど幼稚園、保育所の話が出たのですが、その点に関して、実は昨年度幼稚園において、少し調査をしましたところ、幼稚園において、そもそもその特別支援教育の仕組みという形をよくわかっていない部分がありそうという結果が出てきました。

例えば、コーディネーターの指名というのは、小・中は100%出していると思うのですがけれども、幼稚園はかなり低くて、中でも、私学幼稚園がすごい低いという状況で、そういったなぜそういうことが起きているのかわからずずっと不思議だったのですが、要はコーディネーターというのは、外部の専門家みたいな、そんな理解をしていて、お金がないので、とても雇えないとか、そんなことを、調査の中で返ってきた幼稚園等が結構ありまして、要は、そもそも特別支援教育であったり、子供たちを育てていくということについての理解を促していくことが、この切れ目のない支援体制を構築していく上では、必要なのではないかということを感じた次第です。

今回、支援計画作成の手引き等を配布していただいたということで、また少し状況が変わるかなと思うのですが、少し意図的にそういった理解を促すような取り組みというの、ぜひ行っていただければと思います。以上でございます。

【村上会長】

ありがとうございます。

今お話があったように、やはり幼稚園、しかも私学となると、我々が考える公立の、教育体系と違うような、といった印象があるのですよね。中には進んでいる幼稚園、保育所もありますから、そこを一概に並べるとは難しいのですが、やっぱりこちら側から行かないといけないのかなあというのは、今の野口先生のお話にもあったと思うのですがいかがですかね。これからこれをどういうふうにするかというのと関連すると思います。

【事務局】

ぜひ現場の御意見を参考にさせていただきます、先手を打つような取り組みにしていきたいと思えます。ありがとうございました。

【村上会長】

ありがとうございます。

野口先生いいですか。

【野口和人委員】

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

【村上会長】

他にいかがでしょうか。Web上の先生方も含めて。

ちょっとだけお待ちください。

【佐藤瑞恵委員】

相互台小佐藤でございます。

この課題の、優先課題の2・3に係る部分だと思うのですが、今コロナによってGIGAスクール

構想が早まって、児童生徒にタブレット端末を1台ずつ今きているわけですね。それで、発達障害の子供にとって我が校でも一人に1台きていることにより、授業で使用すると非常にわかりやすい、理解が深まる、使いやすいというところがあります。このようなことから、2番の通級、それから共に学ぶ教育の中にも、iPadの有効な活用という形を是非見せていただけると嬉しいなと思っております。以上です。

【村上会長】

ありがとうございます。

早まった結果としていいことが起きてきているかなというふうに思いますけど、今お話がありましたように、ICTを使うと比較的理解が進む子供さんもいらっしゃるということです。そういう方面についてはいかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございました。

iPadの活用について、まずGIGAスクール構想の中で、いろいろ整備されてきておりますので、それについてはソフト面等を検討しながら、考えていけたらと思っております。

また県教育委員会としては、高等部段階での接続ということも考えて、高等部の生徒については、就学奨励費を活用した、タブレット端末の整備について、校長会の方にお示しいたしました。これから一人1台の端末環境整備を高等部の方でも進めていくということと、また中には、購入できない、購入しないという方も、もしかするといらっしゃるかもしれませんので、それに対しては、貸与という形で機器をそろえて、教育環境整備について、進めていきたいと考えております。

【村上会長】

ありがとうございます。

秋山先生よろしく申し上げます。

【秋山一郎委員】

仙台市教育委員会の秋山です。よろしくお願ひいたします。

丁寧な説明をいただきましてありがとうございました。

「資料3-4」の、6ページにありました、通級指導の推進ということで、説明いただいた内容につきまして、仙台市などの状況も踏まえてですね、感想になるかもしれませんが、仙台市において特に発達障害のお子さんを対象としたLD等の通級指導教室、小学生だけでなく中学生の方も、かなり通級による指導を受けている生徒が増えております。

それに合わせて年々通級指導教室を拡充している状況にあります。

その中学生の子供たちが通級を卒業した後に、同じような支援もしくは通級を受けるような環境というのが、これからニーズが増えていることを踏まえて必要なのだということを日々感じているところでした。

仙台市でも、市立の高校で、通級指導を始めたところではあるのですが、まだまだこれから、しっかりやっていかなければならないと思っているところでしたので、ここに挙げていただいているような高校での通級は、非常に大事な視点からというふうに私も感じておりましたので、このような形でぜひ推進していただければなと感じたところです。以上です。

【村上会長】

ありがとうございます。

どうですか藤川先生。

【藤川卓志委員】

今、古川高校に勤務しているのですが、前任で3年間、蔵王高校で通級指導を導入して、やりました。

そもそもLDは対象になってないというふうに私は理解をしているので、文科省で出している単位認定するための学習内容ですね。高等学校で私を中心になって行ったのは、人間関係形成と、コミュニケーション力の向上ということで、就職したときに困らないように、それが一番の目的でした。この通級指導を行って、特に切れ目のないという部分で、強く感じたのが、高校1年生は中学3年生のときに、お世話になった中学校の先生に協力をお願いしたいということです。やっぱり入って、1年間をよく見ながら、あと保護者と意見交換もして、そして合意形成だけじゃなくて、この子に本当にいい指導方法は何かというのが分かってから、2年生からスタートして、2年間やる。そして、社会につなげる。それが蔵王高校で通級指導をやって2年目に完成させたスタイルなんです。

高校1年生は、やっぱり知らない人たちの中に入ってきて、これまで家の近くに通っていたのが、かなり遠くに通うようになる。そういった時に、中学校3年生の時に世話になった先生のところ、週に1ぐらいですね、愚痴も言いながら、通級指導を継続してもらって、そんな中で、高校に少しずつ慣れてやるというのが、私はいいかかなと思っています。

小学校、中学校の接続はどのような形がいいのかよくわからないのですが、今の私の考え方だと、中学1年生は小学校6年生の時に世話になった先生に通級指導継続してもらえると、やっぱり新しい環境になれない子供が、前の先生にいろいろ愚痴を言ったり、慰めてもらったりしながらやれるんじゃないかなと思っています。

ですから、高校で通級指導をやる時には、単位として認定するかどうかとも合わせて、慎重に進めたほうがいいかなというのが、今の私の考えです。以上です。

【村上会長】

ありがとうございます。

高校教育課の課長さんがいらっしゃいますので、一言。

【遠藤高校教育課長】

高校教育課の遠藤でございます。

現場の通級のあり方等について藤川先生の方からお話があったのかなと思っています。御存知のとおり平成30年度からですかね、高等学校でも通級による指導というものが制度化されて、まとめてもらって本県でも、手引き等、作成して各学校に配布し、まずはこの通級指導というものがどのような形で行われるのだということを先生方にしっかりと認知してもらい、それが何よりも大切なんだろうなと思っています。

どうしても小学校・中学校まで、指導をしてきて、高校では全くなかった話です。高校の先生方も、正直そういうものがあるということすら分からないという、そういう現実の中で通級が始まってしまって、その結果と先ほど藤川校長先生からお話があったように、実際やってみると、こういう課題というものがでてくるというようなところでございましたので、これからさらにですね、おそらく広がりを見せ

ていくことになると思います。

そういった一つ一つの情報等をですね、教育委員会の方としても拾いながら、少しでも踏み出されるように進めていくことができればなというふうには思っております。

本年度は5校の高等学校で、通級指導を実施している状況でございます。

もう1点さぼど「資料4」優先課題の2のところ、調査箇所といたしまして貞山高校ともう一つ宮城広瀬高校のほうが、2校挙げられております。

実際の通級による指導という点で言いますと貞山高校で通級が行われております。

広瀬高校では通級指導は行っていない。先ほど事務局の先生からも御説明ありましたが、こちらについて利用生徒の学習支援を行うためのコーディネーターを配置している学校でございます。

具体的には「資料3-4」11ページをご覧くださいければと思いますこの下段に事業名22入院生徒に対する教育保障体制整備事業というものがございます。

高校生段階で、長期入院の生徒さんに対して、これまでは、入院してしまった生徒というものは、まずは治療に専念すべきだろうというふうなところでなかなか学習支援が行われていないという現状がございました。

そういったものに、改善のため令和元年度から本県におきまして文部科学省から委託を受けて調査研究を進めているものでございます。

その立上げにあたりまして会長の村上先生には多大なる御尽力を頂戴したところでございます。

ありがとうございました。

令和元年度に有識者の先生方に御検討いただいて、そのあり方等について、考え方をまとめていただいたことを踏まえまして、昨年度から本格的にこの事業を実施しておりまして、令和2年度の実績等がございますとおり、まず本県で1名、医療と教育をつなぐ医教連携コーディネーターというものを配置いたしました。

県立こども病院に隣接している宮城広瀬高校に1人置いております。このコーディネーターが、実際に生徒の、入院先の病院に行っですね、その先生方或いは看護師さんといろいろ調整をしながら、本人の病状等を見ながら、どういう学習支援が可能かまさにつなぎ役になって、その学習支援を進めようとしているもので、昨年度は5校5名の生徒たちが、入院中であっても、オンラインで学校と病院をつなぎながら、授業を受けることができたということでございます。

今年度はすでに、4校4名の生徒が入院先の病院と学校の教室を、本日のこの会議をオンラインでやっているのと同じような形でつなぎながら、勉強を入院しながらも継続しているという状況でございます。おそらく東北地方では本県がまだ唯一という状況なのかなというふうに思っております。

【村上会長】

ありがとうございます。

通級を中心に、しかも、高等学校までというような内容で、そこにもう少し付け加えていただきましたけども、最初に申し上げましたように、かなり広い領域を扱っています。

今回は、その中で実地調査の話が出てきて、どこをとということですけども大分時間も迫ってきました。方向性としては委員の方から出していただいたことで、皆さんの御意見としては集約できるかなとは思いますが、ただ今回の対象だけではないということは、今の意見の中からも出てきておりますので、説明の中にありましたように、これは今年度のものということで、来年度以降も実地調査等については考えるということは続いて行くと思うのですが、その対象を変えていくということも含めて検討いただければなと思っているんですけどいかがですか。

【菅井特別支援教育課長】

御意見いろいろいただきありがとうございました。

今年度につきましては案として3つに絞りましたが、いろいろな御意見を頂戴いたしましたので、優先課題に合わせた形で、次年度、あと2年間、実地調査できますので、その中に組み入れていきたいと考えております。

どうもありがとうございました。

【村上会長】

時間迫ってきていますけどどうぞ。

伊藤さんよろしく願いいたします。

【伊藤清市委員】

障害者福祉協会の伊藤と申します。よろしく願いいたします。

3点お話をさせていただきたいと思います。

1点はですね、先日オンラインで開催させていただきました、とっておきの音楽祭。6月6日の日曜日残念ながら、2年連続リアル開催が出来なかったのですけれども、約90団体の方にオンラインで出演いただき、また、特別支援学校の生徒さんはじめ、たくさんの方に原画を募集、応募していただきました。今も6月20日までアーカイブスを御覧いただけますので、原画と、あと演奏の方、御覧いただければなと思っております。

2つ目はですね、この計画の中身のお話をさせていただきますと、インクルーシブ教育の推進のためには、やはり差別の禁止解消と虐待防止が大前提なんじゃないかなと思っております。

御存知のとおり、この4月に県の差別解消条例が施行されまして、施行されたばかりなので、まだ県民の皆様には周知されてるとは言いがたいところはあるのかなと思っております。やはり特別支援教育の中に、この差別の解消と虐待防止の決定をこの計画に盛り込んでいくかということ、ぜひお願いしたいと思っております。

虐待に関しますと、私どもの立場から見ると、やはり法律はまだですね。間接的にもう一つとどまっているということは、とても大きな問題で、多分現場の先生方は、様々な研修で、虐待防止に関する研修を行ってらっしゃるとは思うのですが、やはりニュースの中で見ると、そういった事案はまだまだ全国的に起きてるのは残念だと、やはり虐待に関してはゼロということを目指しお願いできればなと思っております。

3つ目は、それに関わることとしまして、やはり私たち、私もこういう形で、当事者としてこの会議に参加させていただいておりますが、当事者の方々の役割を、やはりどういう形でこの計画に盛り込んでいただくのかということです。例えば御覧いただいております、「資料3-4」の16ページのところに、事業の33ということで、特別支援教育理解の公開講座の開催というのが出ておりますが、様々な、これも例年ですね、取り組みをされると思うんですが、なかなかこの募集に苦慮されているというようなことなんかもございます。

私たちの立場としては、一つは、これが、私のような身体障害に限らず、どのような障害のある成人の皆さんも、それぞれの後輩たちが今後卒業して、社会の中で一人の市民として生活できるように、様々な障害、例えば合理的配慮をきちんと訴えられるようにしようとか、社会の中で生きて行く術を見つけていこうとか、とても関心がおありの方が多いです。今の育成会の当事者部会の方とまたやりとりをして、やはりおっしゃる解消にとっても興味があるので、自分たちの学びたいと、こういう話があって、そ

れを逆に当事者の人たちが、アウトリーチして現場にどんどん入ってくれば、何か取組ができないのかなど、こういったところで、難しいところはあると思うのですが、やはり、当事者の力を活かしていただいて、しかも、ちょっと語弊があるという言い方をすると申し訳ないですが、1度きりで、当事者の話でよかったねではなく、継続的なですね、関わりを通じてそこはきちんとモニタリングをしながら、どういう効果があったのかも含めて、私たちの関わりをさせていただければありがたいなと思ってます。私たちの法人でも、社会参加推進センター、今回その条例に関しても、加盟団体の皆様とか、あと当事者が皆様の意見を集約して、手話言語条例、差別解消条例に関わらせていただきましたので、そういった先輩方の力をぜひ後輩たちに生かすような取り組みを計画の中に入れていただければありがたいかなと思っています。

【村上会長】

ありがとうございます。

そうですね差別解消条例。

一般の方々における理解とそれから、当事者、私も当事者ですけど、どう活用してもらえるかという、今言っていただいたように、1回だけそういう人にお話を聞くというのは、すごいね、頑張ってるね、良かったね、で終わっちゃう。いわば他人ごとになるっていう場面っていうのは、やっぱりまだまだ続いているかと思います。

そういうものを今後ですね、今回はなかなか難しいでしょうけど、来年度以降少し具体的なものも含めて入れていただければいいなあとというふうに私も、今お話伺って感じました。いかがでしょうか。

【菅井特別支援教育課長】

御意見ありがとうございました。

条例の設置後ガイドラインの内容についても、一生懸命読んでいたところでもございました。

今回の後期の取り組みの優先課題の3つ目は、インクルーシブ教育システムの構築ですけれども、特別支援教育に、馴染みがない人にも、特別支援教育への関わりや言葉の意味、考え方について分かりやすく伝えるということも一つ柱になってございます。

あとは、障害のある方の生涯学習という視点について社会参加という部分についても、優先課題の中に挙げてございますので、その辺りのところも、さらに具体的な形で、計画の中でまた実地調査の中で見ていきたいなというふうに考えているところでございます。

どうも御意見ありがとうございました。

【村上会長】

ありがとうございます。

時間になってしまいましたが、最後にこれだけというのはありますでしょうか。

わかりました。

はいどうぞ。

【森元賀奈子委員】

森元です。よろしくお願いします。

就学前から作る個別の教育支援計画を見させていただきまして本当に心強いばかりでございます。

親としましては、やはり就学前に子供の障害に気づくということはとても大きな壁でして、やはり就学前は個性としてとらえがちで、障害として認めることがなかなか難しい状況です。

また認めてからですね、やはりちょっとインクルーシブがまた行き渡ってないかもしれませんが、ちょっと目の前が真っ暗になったような気持ちになってしまうところもあります。

それですね、読ませていただきまして、そこもちゃんと配慮されてまして個別の教育支援計画を作らないって判断もできるんだよっていう選択もありまして、ただ、作った場合ですね本当にこれメリットになることですし、子供たちに無理しない、担当が変わってから、担当者の方が変わってから、また1からではなくて、苦手なこと、できないことを緩和していく、それが社会に繋がっていくんだよって、保護者の方にも何か説明会等があると、障害があるということも個性の一つとして、将来子供たちが輝くために、とらえられるきっかけになるのではないのかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【村上会長】

ありがとうございます。

そうですね。

計画を作りましたっていうだけではなくて、作ると、こういう作って、こういうことしましたっていうことを、みんなで共有できると。それこそが、この個別の計画の一番大事なところですね。それをどうやってフォローするかっていうのは、やはりこれは私どもの役割かなあというふうには考えています。それは何かと事業とまではいかないでしょうけども、システムの中に組み込まれるようなことを考えていただければありがたいと思っております。

そろそろ締める方向に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

最後に申し訳ないですけど、伊藤先生よろしく願いいたします。

【伊藤倫就委員】

今日のお話、最初の新設校のところでは、大体枠組みが出来たんじゃないかなと思って、良かったなと思っています。それから、重度重複障害児が、継続的に西多賀で教育を受けられるようにするとかですね。あと、千田委員さんからもありましたけど、放課後デイサービスなど、学校だけでなくその他のサービスについての配慮というか、そういうのも必要だと思います。先ほど事務局から今年度ではないという話だったんですけど、やっぱりできるだけ早くですね、転校することになる保護者への説明、周知徹底をしていただきたいと思っています。その中でまたいろんな意見が出てくるかもしれませんが、可能なだけ意見を取り入れていただいて、6年度に気持ちよくスタートできればいいなと思っております。それから櫻井委員さんからもありましたけど、私も利府が最後の学校で、狭隘化で苦しんだところです。設置基準については、10年以上前から校長会で要望していたことですが、やっと話題になってきているようですね。設置基準ができれば、利府支援学校のような校庭が十分でなかったり、プールが入れなかったりといった状況は考えられないわけです。今回は無理だとしても次期の将来構想には設置基準に基づいた、東部と北部についての、整備もお願いしたいなというふうに思っております。

それから、後期計画の進捗状況ですけど、前は枠組みだけだったんですけど、コロナ禍で実地調査もできなかったんですけどよくまとめていただいたなと思っています。

今回、3つについての実地調査をやりますけども、委員の皆さんからは今後への、希望なんかも含めて多くの意見を出していただいて良かったなと思っています。

伊藤清市委員にもあったんですけど、最終的には学校だけではなく、社会との繋がりというものを念頭

に置いた、将来構想っていうのをもう1回再確認することも大事なというふうに思いました。感想です。

どうもありがとうございます。

【村上会長】

ありがとうございます。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

よろしくお願いします。

【進行】

村上会長、委員の皆様長時間にわたり誠にありがとうございました。

それでは、4、その他といたしまして、事務局より連絡がございます。

【事務局】

ありがとうございました。実地調査については、皆様と日程調整させていただきたいと思っております。

【進行】

本日の皆様の御意見をもとにいたしまして、実地調査につきましては9月から12月にかけて実施して参りたいと思っております。

他にもたくさんご意見を頂戴しました。来年1月から2月には、皆様に3ヶ所の実地調査を終えた後の評価をいただきながら、次年度実地調査のところも御意見を頂戴し、審議会を開催したいと考えております。改めて日程調整等させていただきたいと思っております。

皆様どうぞご協力よろしくお願いいたします。

【野呂特別支援教育専門監】

本日の議題2の資料、特に通学区域についてですけれども、本日、案ということでお示しさせていただきましたので、皆様からいただいた御意見をもとに、またこれから県教委内で、検討を進めて参りたいと思っております。

まだ決定ではありませんので、地域の方、先生方、当事者の児童生徒などが、不安になると困りますので、取扱については、慎重な取り扱いをお願いしたいと思います。

あと、委員の皆様からご意見いただいたとおり、本当にできるだけ早く保護者の方など関係者の方に御案内できるように準備を進めて参りたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【進行】

事務局からの連絡は以上となりますがその他皆様から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。よろしければ、閉会の挨拶を特別支援教育課長の菅井が申し上げます。

【菅井特別支援教育課長】

本日は御多用にもかかわらず御出席をいただき、また長時間にわたり御審議賜りまして本当にありがとうございました。令和2年3月に策定いたしました、この特別支援教育将来構想の後期計画ですけれども、昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止という観点から、なかなか計画どおりの取り組みが

進められなかったという状況でございました。

改めて、本日いただきました意見を踏まえながら、特別な支援を必要とする子供たちの切れ目ない教育支援、そして安全安心な教育環境の整備と、課題の解決に向けて積極的に取り組んで参りたいと考えております。

村上会長、伊藤副会長はじめ委員の皆様方、本当にお忙しい中、貴重な御意見いただきましてありがとうございました。

今後とも、本県の特別支援教育の充実のために、御指導賜りますようお願いを申し上げまして、簡単でございしますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

【進行】

以上をもちまして、令和3年度第1回宮城県特別支援教育将来構想審議会の一切を終了いたします。

委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。